

品川区高齢者福祉団体登録要綱

制 定 昭和52年1月 1日

改 正 平成 4年4月 1日

改 正 平成19年8月 1日

改 正 平成31年3月18日要綱第53号

(趣旨)

第1条 この要綱は、第2条に定める要件に該当する団体を品川区高齢者福祉団体（以下「団体」という。）として登録することにより、老人福祉法第13条に基づき援助し、育成発展に資することを目的とする。

(団体登録要件)

第2条 団体は高齢者の福祉を増進することを主たる目的としたもので、その組織および運営に関して次に掲げる全ての要件を備えなければならない。

- (1) 構成員が5人以上で、原則として構成員の半数以上が区内に在住・在勤または在学していること。
- (2) 原則として、構成員全員が60歳以上であること。ただし、高齢者福祉の増進の支援を目的とするボランティア団体等については、構成員の半数以上が60歳以上であればこの限りではない。
- (3) 団体の主たる活動の場および活動の本拠としての事務所を区内に有すること。
- (4) 原則として、代表者が区内に在住・在勤または在学していること。
- (5) 営利または特定の政党に関する政治活動もしくは宗教活動を目的としないものであること。
- (6) 団体の組織および活動のために規約を有すること。

(登録の申請)

第3条 登録を希望する団体は、品川区高齢者福祉団体登録（新規・更新・再交付）申請書（様式1）を区長に提出するものとする。

(登録証の交付)

第4条 区長は、申請を受理し第2条に定める要件に該当する団体と認めるときは、団体として登録するとともに、高齢者福祉団体登録証（様式2）（以下「登録証」という。）を当該団体に交付する。

(登録の有効期間)

第5条 登録の有効期間は、登録した日の属する年度の翌年度の末日とする。

(更新手続)

第6条 団体は、前条に定める有効期間終了後も引き続き登録を希望する場合には、有効期間満了の2カ月前から、品川区高齢者福祉団体登録（新規・更新・再交付）申請書に登録証を添付して区長に提出し、更新の手続きを行うことができる。

(登録内容の変更)

第7条 団体の規約、代表者、事務所等に変更のあった場合は、速やかに品川区高齢者福祉団体登録事項変更届（様式3）を区長に提出しなければならない。

（登録の取消または停止）

第8条 区長は、団体がこの要綱に定める要件に適合しないと認めるときは、その登録を取り消し、またはその効力を停止することができる。

（活動の停止）

第9条 団体の登録を廃止する場合、登録証および品川区高齢者福祉団体登録事項変更届を区長に提出しなければならない。

（登録証の再発行）

第10条 団体が登録証を紛失した場合は、速やかに品川区高齢者福祉団体登録（新規・更新・再交付）申請書を区長に提出し、登録証の再発行を受けなければならない。

（権利の譲渡の禁止）

第11条 団体は、利用の権利を譲渡し、または転貸してはならない。

（施設の利用等）

第12条 団体は、利用可能施設の利用に際し、当該施設の利用規約等を順守し利用しなければならない。

付 則

この要綱は、昭和52年1月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成4年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成19年8月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成31年3月11日から施行する。

□入力済

□更新登録証交付済

(様式 1)

※登録の可否	※登録年月日	※登録番号
可・否	年 月 日	

決定	課長	係長	係員

品川区高齢者福祉団体登録（新規・更新・再交付）申請書

年 月 日

品川区長 あて

下記のとおり品川区高齢者福祉団体として登録を申請します。

記

団体名	(ふりがな)	結成年月日	年 月 日
代表者氏名	(ふりがな)	電話 ()	
代表者住所	(〒 -) 品川区	電話 ()	
*上記代表者住所と連絡先が違う場合にご記入ください。			
連絡者(責任者)住所 氏名(ふりがな)	(〒 -) 品川区	電話 ()	
施設予約システム 登録メールアドレス			
施設予約システム パスワード*			
*左詰で記入してください。空欄ができる場合は、斜線をひいてください。 *パスワードは、半角英数字記号8文字以上16文字以内かつ英数字混在必須です。			
添付書類	1. 規約 2. 名簿	3. 事業計画又は実績報告 4. 予算書又は決算書	

ご注意

- ① この証は、当区の各種公共施設の申込および利用の際は、必ず持参すること。また、関係者の請求があった場合は提示すること。
- ② この証を他の団体等に貸与したり、団体として不適当な活動をした場合は、登録を取り消します。
- ③ この証を紛失、または記載事項に変更が生じた場合は、下記のところに連絡して、その指示に従ってください。
- ④ この証の有効期間は裏面のとおりに、継続する場合はこの証を添えて更新すること。
- ⑤ (連絡先) 高齢者地域支援課介護予防推進係
〒140-8715 品川区広町2丁目1番36号
電話 03(5742)6733

高齢者福祉団体

登 録 証



品 川 区

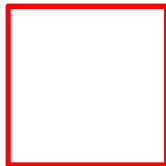
(様式2)

登録番号									
団体名									
代表者名									
住 所 (連絡先)									

上記の団体は品川区の高齢者福祉
団体であることを証明する。

年 月 日交付

品川区長



有効期限			検印
新規	年 月 日から		
更新	年 月 日まで		
更新	年 月 日まで		
更新	年 月 日まで		

古紙を配合した紙を使用しています。

入力済 登録証交付済 登録証郵送 登録証交付不要

(様式 3)

決定	課長	係長	係員

品川区高齢者福祉団体登録事項変更届

年 月 日

品川区長 へ

下記のとおり品川区高齢者福祉団体の登録事項の変更を申請します。

記

登録番号 (8桁)									
団体名	(ふりがな)				変更年月日				
					年	月	日		
変更事項 (該当するものに☑し、必要事項を記載してください)									
<input type="checkbox"/> 規約 <input type="checkbox"/> 代表者 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他									
変更後 代表者氏名	(ふりがな)				連絡先 ①	自宅			
						携帯			
変更後 代表者住所	(〒 -) 品川区								
変更後 事務所所在地 および連絡先	(〒 -) 品川区 連絡先： - -								
施設予約 システム パスワード*									

*左詰めで記入してください。空欄ができる場合は、斜線を引いてください。
*半角英数字記号8文字以上16文字以内かつ英数字混在必須です。